

第3条の許可に必要な添付書類

(許可申請書1部、添付書類1部)

- ・申請書上部に、必ず捺印を押してください

・行政書士による代理申請の場合、委任状を添付してください

原則必要な書類

- | | | |
|---|-------|---|
| ☐ 土地の登記事項証明書 | ----- | 全部事項証明書に限る ※法務局発行（印影入り） |
| ☐ 位置図 | ----- | 住宅地図の写し等 |
| ☐ 公図写 | | |
| ☐ 権利取得事由の詳細 | ----- | 別紙1による |
| ☐ 譲受人世帯の構成 | ----- | 同 上 |
| ☐ 所有者であることを証する書面 | ----- | 申請者が土地登記簿に記載された所有名義人と異なる場合（申請地の土地登記簿の住所と現在の住所が異なる場合など→住民票等） |

権利の取得者が桐生市外在住の場合

- | | | |
|---|-------|--------------------|
| ☐ 住民票の抄本 | ----- | 権利の取得者が桐生市外居住者の場合等 |
| ☐ 耕作証明書等 | ----- | 同 上 |
| ☐ 居住地、申請地及び通作経路を示す図面 | ----- | 同 上 |

法人の取得等その他の場合

- | | | |
|--|-------|--|
| ☐ 法人の登記事項証明書又は定款若しくは寄付行為 | ----- | ※法人登記簿謄本の場合、法務局発行（印影入り）
法人が取得等する場合 |
| ☐ 組合員名簿、株主名簿又は社員名簿の写し | ----- | 農地所有適格法人の取得等の場合
(例) 農事組合法人→組合員名簿
株式会社→株主名簿
有限会社→社員名簿 |
| ☐ 農業経営改善計画認定申請書(写)及びその認定書(写) | ----- | 農業経営基盤強化促進法第12条の適用のある農地所有適格法人の場合 |
| ☐ 法第2条第3項第2号ちに掲げる者と農地所有適格法人との間で締結された契約書の写し等 | ----- | 農地所有適格法人の取得で法第2条第3項第2号ちに掲げる者が構成員となっている場合 |
| ☐ 構成員が承認会社であることを証する書面及び構成員の株主名簿の写し | ----- | 承認会社が構成員となっている農地所有適格法人の場合 |
| ☐ 農業経営受託規程 | ----- | 農業協同組合の取得等の場合 |
| ☐ 則第16条第2項の要件を満たしていることを証する書面 | ----- | 権利を取得しようとする者が令第2条第2項第3号に規定する法人の場合 |
| ☐ 契約書の写し | ----- | 法第3条第3項の適用を受けて同条第1項の許可を受けようとする場合で、同条第3項第1号に規定する条件その他の条件が付されている契約書の写し |
| ☐ 単独申請行為該当事由を証する書面 | ----- | 連署しないで申請する場合（競売期日の調書、公売の売却決定通知書、遺言書等の写し） |
| ☐ 土地所有者の同意書 | ----- | 賃借権等に基づき耕作等を行う者がその農地の賃借権、使用貸借権を移転する場合 |
| ☐ 賃貸借権等に基づき耕作等を行う者の同意書等 | ----- | 賃借権等に基づき耕作等を行う者が存在する農地の所有権を、その耕作等を行う者以外の者に移転しようとする場合で、合意解約がされる場合 |
| ☐ 景観法第56条第2項の規定による指定を受けたことを証する書面 | ----- | 景観法第92条第1項に規定する景観整備機構の場合 |
| ☐ その他参考となるべき書類 | ----- | 農業委員会、知事が必要と認めて提出を求めた場合 |